

令和 2 年度第 2 回太良町地域公共交通会議及び太良町地域公共交通活性化協議会
会議議事録

会議の名称	令和 2 年度第 2 回太良町地域公共交通合同会議
開催日時	令和 3 年 2 月 16 日 (火) 14 : 00 ~
開催場所	太良町役場 3 階 大会議室
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 町長あいさつ</p> <p>3 報告事項</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 経過報告及びコミュニティバスの利用状況について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) タクシー利用券の交付状況及び利用状況について</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 事業経過報告について</p> <p>4 協議事項</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 令和 2 年度太良町地域公共交通活性化協議会決算見込みについて (全会一致で承認)</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 令和 3 年度太良町地域公共交通活性化協議会事業計画 (案) 及び予算 (案) について (全会一致で承認)</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 令和 3 年度のコミュニティバスの運行について (全会一致で承認)</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>
出席委員	<p>地域公共交通会議委員 21 名中 16 名参加：うち委任状代理 2 名</p> <p>地域公共交通活性化協議会委員 20 名中 16 名参加：うち委任状代理 2 名</p>
事務局	太良町役場 企画商工課 商工係
<p>1 開会</p> <p>2 町長のあいさつ</p> <p style="padding-left: 40px;">・議事録署名人を指名</p> <p>3 報告事項</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 経過報告及びコミュニティバスの利用状況について (事務局)</p> <p style="padding-left: 40px;">・資料①に沿って説明</p> <p style="padding-left: 20px;">(委員)</p> <p style="padding-left: 40px;">・利用状況について区長からの回答数が少ない。どうにかならないか。</p> <p style="padding-left: 20px;">(事務局)</p> <p style="padding-left: 40px;">・ご家族が利用しているという方は回答いただいていると思う。自分は乗ったことがないのでわからないという方が多い。次回行うときは調査期間を長めにとって、途中で回答の催促を行っていきたい。</p> <p style="padding-left: 20px;">(委員)</p> <p style="padding-left: 40px;">・利用者に聞いて肯定的な意見がもらえるのは当たり前。利用していない方の意見を聞いていか</p>	

ないといけない。コミュニティバスを知らない人や乗車するきっかけがない人を掘り起こしていけば利用者数が増加する可能性もあるのでそこに焦点を当てていくべき。区長さんからの回答率を上げることも非常に重要。

(事務局)

- ・利用されてない方についても調査を行っていく。

(委員)

- ・利用者数をみると、これで本当にやっていけるのか。便利だという人は足がない方で、車を持っている人は免許を離さない。乗客を増やす方法・計画はあるのか。

(事務局)

- ・大浦地区の多良に行かない路線の乗客数が特に少ない。そういった路線を多良まで来るようにすればある程度の利用者数は見込めると思う。今後運行系統の見直しを行っていききたい。

(委員)

- ・本当にコミュニティバスは必要なのか。区長さんにコミュニティバスはどう思うか聞くべき。利用者から肯定的な声があがるのは当然なので、利用しない方になぜ利用しないのかを聞くべき。

(議長)

- ・コミュニティバスは始まったばかり。今は元気でも将来的に車に乗れなくなって免許を返納するといった時に足がないと困るという話があり、事業に取り組んでいる。コミュニティバスは福祉なのでこれでやっていけないことはわかっている。いかに利用者を増やしていくかが問題である。問題点を洗い出しながら利用者を増やす努力をしていく。

(委員)

- ・もう免許を返納する時には施設に入るのではないかな。地域性を考えると免許は離したがいらない。地域性を考えてほしい。

(議長)

- ・本人がまだ運転できると思っていても、家族の方は免許を返納してほしいと思っているところもある。そういった時に時間は少々不便だが、コミュニティバスを利用してもらいたい。親に事故を起こさせないためにお子さんからコミュニティバスを勧めてもらうのも1つの方法だと思う。足を持たない方を何とかするのがコミュニティバス。利用者が使いやすいように工夫しながら取り組んでいかないといけない。

(2) タクシー利用券の交付状況及び使用状況について

(事務局)

- ・資料②に沿って説明

(委員)

- ・タクシー券の利用者からは助かりましたという声をいただいていた。来年度どうなるか心配されていたので、今回の説明を受けて、お客様も安心されると思う。ありがとうございます。

(議長)

- ・80才以上というのはこちらで決めた基準であるが、70~80才くらいの方は500mならば歩けるのではないかとということで決めてある。しかしどうしても80才以下であっても歩けないという方が中にはいるかもしれない。区長さんや民生委員さんからもそのようなお話があるかもし

れないので、今のところは80才以上と線引きさせていただいている。これについてみなさんどう思われますか。区長会、老人クラブの会長さんはいかがでしょう。一応80才以上ということにしておいて、何かあれば変更してもいいということで、こちらで決めた話です。

(委員)

・病院に行くのにはコミュニティバスを利用しているが、その後病院からしおさい館まで歩くのに1時間かかったという方がいた。その方はタクシー券対象者にはならないためどうにかならないかというお話が合った。

(事務局)

・その方は80才以上ですか。

(委員)

・80才以上だが自宅の目の前にバス停がある。

(委員)

・令和3年度のタクシー券について変更されるとあったがどこが変わったのか。

(事務局)

・本人の状況に65才以上で1人でコミュニティバスに乗降できない人を追加。世帯の状況については廃止し、居住地の状況について追加。

(委員)

・世帯の状況については消すのか。

(事務局)

・消す。

(委員)

・申請者はこの要件をすべて満たさないといけないのか。

(事務局)

・基本的には本人の状況かつ居住地の状況の要件を満たす方。ただし65才以上で1人でコミュニティバスに乗降できない方はこの要件だけでいい。

(委員)

・資料が分かりにくい。もう少しわかりやすくしないと町民に伝わらない。

(事務局)

・町の広報誌には今までの要件と令和3年度の要件との変更点を表にして掲載していた。資料もそのようにすればよかった。

(委員)

・コミュニティバスに乗れないと言ってタクシー券をもらう方が早くないか。

(事務局)

・タクシー券の目的はコミュニティバスに乗れない方をカバーしようというもの。併用ではなく補完するという制度になっている。

(議長)

・タクシー券を主軸としてやっていくとコミュニティバスに乗る人がいなくなってしまう。うまいこと利用しながら町民さんの足を確保していく。まずはやってみて、ずっと見直しをしていかないといけない。

4 協議事項

(1) 令和2年度太良町地域公共交通活性化協議会決算見込みについて

(2) 令和3年度太良町地域公共交通活性化協議会事業計画(案)及び予算(案)について
(事務局)

- ・資料③、④に沿って説明

(委員)

- ・8ページの事業計画工程表の利用状況調査の中で8月にアンケートを行うとあるが、8月はお盆の関係で利用者自体が少ない。時期を見直した方がいいと思う。

(事務局)

- ・調査の時期については臨機応変に対応する。

(議長)

- ・協議事項(1)及び(2)について賛成者の挙手を求める
全会一致で承認

(3) 令和3年度のコミュニティバスの運行について

(事務局)

- ・資料⑤、資料⑤別紙1に沿って説明

(オブザーバー)

- ・一度利用しないとバスの良さはわからない。区長会や老人会で体験乗車会を行うと利用促進につながるのではないかと思う。時刻表の配付に加え一度バスに乗ってみるような利用促進策をやってみてはどうか。

(事務局)

- ・区長会、老人クラブを中心に声掛けをしてやっていきたい。

(事務局)

- ・資料⑤別紙2に沿って説明

(委員)

- ・運転手の方がとても優しい。乗客も喜んでいた。

(委員)

- ・大浦駅・役場線はスイミングクラブのためだけの路線のように感じるが、公平性の観点から何か言われなにか心配な面がある。

(事務局)

- ・スイミングクラブの要望を受けて設置したが、一般の方も乗車できる。令和3年度の時刻表にも正式な時刻表として掲載する。

(委員)

- ・夕方に大浦駅から役場に直行する便に乗るのはほぼ塾やスイミングに行く子たちだと思うが大丈夫か。

(西日本コンサルタント)

- ・祐徳バスの太良線と競合する形にならないようにしている。

(委員)

- ・本来ならば祐徳バスを使うのが筋なのではないかと思うので慎重に考えておかないといけな

い。

(議長)

- ・里で降りる人は祐徳バスを使ってもらうなど線引きをしていかないといけない。

(委員)

- ・スイミングクラブの要望があったから大浦駅・役場線を作ったという説明はいかがなものかと思う。回送便を利用して大浦駅から役場へ行く便を作ったといえれば納得できる。

(委員)

- ・16時10分に大浦駅から多良へ行く便がある。

(事務局)

- ・16時10分だと学校の就業時間に間に合わない。

(議長)

- ・子供たちがクラブ活動等で多良へ行くため、大目に見てほしい。
- ・コミュニティバスが運行を開始してまだ4ヶ月。4月の本格運行からも色々な問題が出てくると思う。いろいろ協議させていただいて、よりよいコミュニティバスの運行に努めたいと思うのでよろしくお願いします。
- ・協議事項(3)について賛成者の挙手を求める
全会一致で承認

5 その他

6 閉会